

もっくくの風



さいたま市立見沼小学校
生徒指導部だより No.3
平成27年6月12日(金)

梅雨に入り、雨の日が多くなりました。今月は、さいたま市全体で「いじめ撲滅強化月間」となっています。この時期の学校では、子どもたちが外で元気に遊ぶ姿が少なくなり、その分、教室や図書室で休み時間を過ごすことが多くなります。そのような影響もあってか、子どもたちも内面にストレスを抱え込みやすく、学校生活にうまく適応できないという問題が発生しやすい時期であります。見沼小学校では、「いじめは、どの学級でも、どの児童にも起こり得る」という基本認識で、日ごろからいじめを許さない学校づくりに努め、未然防止に取り組んでいます。

生活目標について



6月の
目標は...

**健康や安全に
注意して生活しよう**

指導内容

- 雨の日の校舎内での過ごし方
- 廊下歩行
- うがい・手洗い・歯みがき指導

梅雨ということで、校舎内で過ごす時間が長くなります。学校ではこの目標のもと、安全で落ち着いた生活が送れるよう指導しています。

今月の生活目標朝会では、6年生が前に出て話をしてくださいました。「雨の日のすごしかた」「ろうか歩行」「手あらいうがい」「食後のほみがき」の4つのポイントで、どのようにすれば目標を達成することができるかを、最高学年らしい落ち着いた態度で下級生に示してくれました。



いじめ撲滅強化月間



6月の「いじめ撲滅強化月間」では、本校でも、いじめ撲滅のために以下のような取組をし、教職員全体で「いじめは絶対に許さない」雰囲気を作っています。

今年度作成したスローガンは7月号で紹介します。

クラスで

●道徳教育の充実

見沼っ子に「いじめをしない、許さない」資質をはぐくむため、あらゆる教育活動の場面において、道徳教育の充実を図っています。

さらに6月は、日ごろ取り組んでいる道徳の学習の中で、いじめ防止を意識した資料を全学級で取り扱い、友情の大切さや思いやり・親切などについて考えていきます。



クラスで

●学級担任による「いじめ防止指導」と ぼくたち、わたしたちのストップいじめスローガン作り

各学級、いじめ防止のための指導を学級活動の時間に行っています。その学習の中で、児童一人ひとりがいじめ撲滅について真剣に考え、スローガンを作りました。

(昨年度例)

見てないで やさしい手と手
つないであげて その手が人を 救うんだ

校長講話で

●講話朝会での校長講話

6月の学校だよりにより寄せた「大切に育てられた君たちへ」を見沼っ子に紹介し、「『いじめ』をする子は、許しません。」など、3つの約束を交わしました。

見沼っ子も真剣な表情で話を聞いていました。



裏面に、「いじめ早期発見のためのチェックリスト(家庭用)」を載せました。参考にしてください。気になることがありましたら、担任までお知らせください。

いじめ早期発見のためのチェックリスト(家庭用)



1 最近のお子さんの様子の変化で、下記の項目に該当するものはありますか。

1	理由のはっきりしない衣服の汚れや破れが見られることがある。	
2	理由のはっきりしないあざやけががある。	
3	持ち物(学用品や所持品)がなくなったり、壊されたりしている。	
4	家族との会話が減ったり、学校的话题を意図的に避けたりする。	
5	ささいなことで怒ったり、家族に八つ当たりしたりすることが多くなった。	
6	登校時刻になると、体調不良を訴えることがよくある。	
7	家庭から金品を持ち出したり、必要以上に金品を要求したりする。	
8	友達や学級の不平・不満を口にするが多くなった。	
9	これまで仲のよかった友達との交流が極端に減った。	
10	友達からの電話に出たがらなかったり、遊びの誘いを断ったりする。	

2 下記の項目をお子さんといっしょに考えてみてください。

1	あなたのクラスに、仲間はずれにされている人はいませんか。	いる	いない
2	あなたのクラスに、よく嫌がらせをされている人はいませんか。	いる	いない
3	あなたは、困ったときに相談できる友達がいますか。	いる	いない
4	あなたは、困ったり悩んだりしたときに相談できる先生はいますか。	いる	いない

いじめ早期発見の取組



学校でも、いじめの早期発見・早期対応は重要な課題として教職員一丸となって取り組んでいます。以下のような取組を行い、情報収集の機会を増やすことで、早期発見に努めています。

学校生活アンケート

「心と生活のアンケート」がいない月の10日に配付し、各学級で、帰りの会などに実施しています。該当する児童にのみ、本人への面談や保護者への連絡、教員間での情報の共有など適切な対応を速やかに行うようにしています。



なかよし相談箱

保健室前になかよし相談箱を設置し、児童が相談したいことがある時に活用できるようにしています。児童は、相談内容を「友達」「身体」「家族」「勉強」などから選び、誰に相談したいかも選ぶことができます。

このほかにも教師用のチェックリスト等も活用し、ありとあらゆる方面から情報収集しています。